

平成30年度  
東京都苗木生産供給事業の手引き

東京都農業振興事務所  
振興課

## 1 事業の概要

### (1) 目的

産業労働局が、農林水産振興財団を通じて都内の農家に栽培委託した緑化用苗木を各局や区市町村に供給し、都内の緑化推進と優良な農地の保全を図っています。

### (2) 根拠法令等

- ・東京における自然の保護と回復に関する条例
- ・東京都環境基本計画
- ・東京都建設リサイクル推進計画
- ・東京都環境物品等調達方針
- ・緑の施策新展開
- ・2020年に向けた実行プラン

### (3) 事業実績

単位：千本

年度	26	27	28	29	30予定
購入本数	277	213	193	159	280
供給本数	229	191	172	185	280

## 2 緑化用苗木を供給できる事業

- (1) 都、区市町村及び公益団体が実施する公共事業、又は公共施設などへの植栽等。
- (2) 苗木の本数に余裕があるものは、都、区市町村及び公益団体が実施する行事等で都民に対する配布用。
- (3) この事業では、都内の緑化推進を目的にしていますので、公共の利用に資するものであれば、工事に係らず幅広く活用して頂きたいので、新たな使い方の提案などがあればご意見をお寄せ下さい。

## 3 緑化用苗木の申込方法

### (1) 通常供給

#### ア 供給時期

10月～翌年3月

イ 申込方法

「緑化用苗木の供給希望調査」により、各局及び区市町村等で取りまとめた上、供給決定します。

その際、供給決定前にヒアリング等を行い樹種又は本数の調整をさせていただくことがあります。

本年度の希望調査は、6月18日(月)に依頼し、7月17日(火)締切りでお願いする予定です。

希望調査表については、必ずエクセルファイル形式で、メールにてお送りください（公文を添付して下さい。公印省略可）。

希望調査表の記入については、別紙「緑化用苗木の供給希望調査表の記入のしかた」を参照して下さい。

また、本年度の通常供給での樹種及び規格を別紙に添付しましたので参照して下さい。

(2) 随時供給

ア 供給時期

春と秋の2回実施します。

春は、前年度の残となった苗木を5月～6月に供給します。

秋は、通常供給において調整後に残となった苗木を11月～翌年3月に供給します。

イ 申込方法

随時供給については「供給希望調査」を実施しません。農業振興事務所のホームページで申込みの案内を公開しますので、先着で申込みを受けます。

申込期間は、春は4月～5月末、秋は9月下旬～2月末を予定しています。

申込みについては、供給申込表をエクセルファイル形式でメールにてお送りください（公文を添付して下さい。公印省略可）。

申込から供給日までは、掘り取り及び運搬等の手続きの関係から、1ヶ月の期間を見込んで下さい。

随時供給は、各局又は区市町村のとりまとめ窓口を経由せずに、必要な部署が直接申込むことができます。

(3) 供給にあたっての留意事項

ア 1供給先当りの供給できる本数は、低木のみでは50本以上、中高木のみでは20本以上とさせていただきます。

- イ 花色の選択は原則お断りしています。
- ウ 供給の優先順位は、公共事業及び公共施設用を優先し、苗木の本数に余裕があるものについて都民配布用に供給します。  
ただし、都民配布として人気が高い「ブルーベリー、オリーブ」については、1供給先当たりそれぞれ200本以下とさせていただきます。

#### 4 供給の決定

##### (1) 通常供給

ご提出いただいた希望調査表をもとに数量調整をした後、供給決定し、農業振興事務所から供給決定通知書をメールにて送付します（8月頃）。

##### (2) 随時供給

供給申込表を提出していただいた先着順に供給決定し、農業振興事務所から供給決定通知書をメールにて送付します。

#### 5 緑化用苗木の搬入

##### (1) 連絡、打合せ

供給日の3週から4週前に、緑化用苗木の運搬業者が、希望調査表に記載された担当者に連絡を入れますので、日時、場所について打合せて下さい。

3週前になっても連絡が入らない場合は、農林水産振興財団に連絡して下さい。

##### (2) 分割運搬

供給本数が多い場合は、日時、場所を分割して運搬することも可能です。

##### (3) 樹種及び本数の確認

運搬業者が搬入する際には必ず担当者が立会い、樹種及び本数の確認をして下さい。申込みと異なっている場合は農林水産振興財団に連絡して下さい。

##### (4) 納品後の対応

植栽後、枯れた場合は再度申込下さい（枯れ補償はありません）

せん)。

なお、植栽後短期間で枯死等が現れた場合、農業振興事務所に状況を速やかに連絡して下さい。その際には、枯死した樹種、本数等の状況をお伝え下さい。

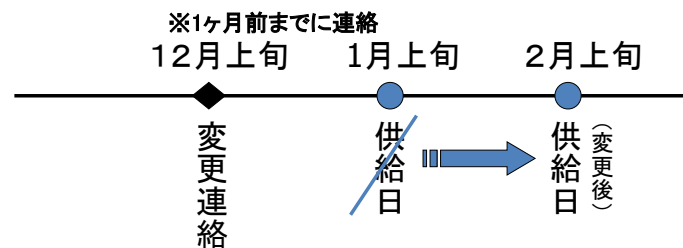
## 6 供給日、樹種及び本数等の変更

### (1) 供給希望日を遅らせる場合

申込後に供給日、樹種、本数等が変更になった場合には、当初の供給日の1ヶ月前までに農業振興事務所へ連絡願います。(供給の約1ヶ月前に財団が契約運搬業者に指示します。)

なお、農業振興事務所への問い合わせに際しては、受付 No. を言って下さい。

#### (例)供給日の変更

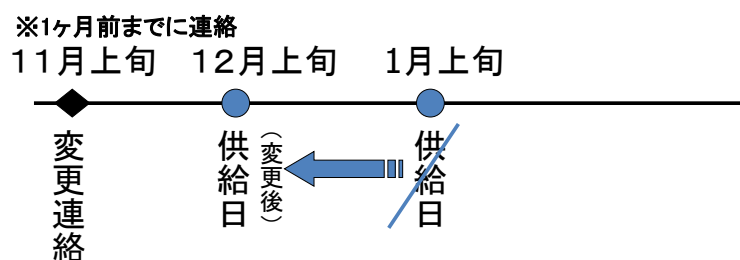


### (2) 供給希望日を前倒しする場合

申込後に供給日、樹種、本数等が変更になった場合には、前倒しになった供給日の1ヶ月前までに農業振興事務所へ連絡願います。(供給の約1ヶ月前に財団が契約運搬業者に指示します。)

なお、農業振興事務所への問い合わせに際しては、受付 No. を言って下さい。

#### (例)供給日の変更



## 7 問合せ先

### (1) 申込手続き、希望日時・樹種・数量の変更などに関するこ と

東京都農業振興事務所

振興課

担当：松本、今安

T E L 042-548-4867 (直)

F A X 042-548-4871

E-mail toshi-nougyo@section.metro.tokyo.jp

### (2) 搬入に関するこ と

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

農業振興課

担当：松本、片岡

T E L 042-528-1357 (直)

F A X 042-522-5398

E-mail naegi@tdfaff.com

## よくあるお問い合わせ（Q & A）

No.	Q	A
1	苗木の供給事業の種類と時期を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>苗木の供給には「通常供給」と「随時供給」があります。</li> <li>通常供給の配布時期は10～翌3月（供給希望調査期間は6～7月）。</li> <li>春の随時供給は5月～6月（申込期間は4～5月）</li> <li>秋の随時供給は11月～3月（申込期間は9月中旬～翌2月）。</li> </ul> ※随時供給は通常供給の残となった苗木のため、樹種や本数に限りがあります。
2	申込はどこを通じて連絡をすればよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常供給では、各局または区市町村の取りまとめ窓口を通じてお申込みください。</li> <li>春と秋の随時供給では、供給希望調査を実施しませんので、必要な部署から直接担当までお申込みください。</li> </ul>
3	随時供給では、申込をしてからどのくらいで苗木をもらえるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時供給では、申込から供給まで概ね一か月の期間を見込んでください。</li> </ul>
4	随時供給（春と秋）で供給可能な樹種や、残り本数を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興事務所のHPにて最新の供給情報をご覧ください。</li> <li>HPにて供給可能な樹種と本数であるかをお確かめの上、お申込みください。 <a href="http://www.agri.metro.tokyo.jp/">http://www.agri.metro.tokyo.jp/</a></li> </ul>
5	樹種及び樹種の概要、根巻きの有無を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興事務所のHPをご確認ください。</li> <li>写真付きでの樹種紹介、根巻の有無等についてお知らせをしています。</li> </ul>
6	供給してもらえる最少本数は何本からか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1供給先あたり、低木のみでは50本以上、中高木のみでは20本以上とさせていただきます。</li> </ul>
7	供給苗木の運搬先はどこへでも持ってきてくれるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定の場所、1ヵ所へ配送します。</li> <li>当日は樹種、本数が指定されたものか確認の上、受領書を配送業者へと渡してください。</li> </ul>
8	各小学校で数本単位で申込をしたいどこを苗木の運搬先にしたらよいか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給希望のもっとも多い小学校にまとめて運搬し、その先は申込者側で運搬するようにしてください。</li> </ul>
9	7月～9月に苗木をもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏は苗木の植え替えに適さない時期であるため、避けることをお勧めします。</li> </ul>

10	供給された苗木を数日たってから植栽しても大丈夫か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>種類や時期によっては苗木が枯れたり、弱ることが予想されます。供給から植栽まで長く置かないでください。</li> </ul>
11	事業用と都民配布用とは違うものなのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都民配布も供給先の一つと考えています。公共事業等のためにお配りする苗木と同じ基準で栽培されているものです。</li> <li>都民自らの緑化に利用していただくことが目的ですので、配布の際には裏面に趣旨説明を入れた樹種説明資料(配布用)を農業振興事務所 HP よりダウンロードしてお使いください。</li> </ul>
12	花の色をえらびたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>花色の指定は原則指定することができません</li> </ul>
13	都民配布するブルーベリーの品種を知りたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、全てラビットアイ系の比較的暑さに強い品種です。 (平成30年度に供給予定の品種はホームベル、ティフブルー、ブルーシャワー、ウッドワード、メンデイト、コースタルの6品種です。品種の特定はできませんのでご承知おき下さい。)</li> </ul>